入院歴 手術歴 持病で 未来の安心 80

保険をあきらめていた 70代の皆さまへ

告知・診査不要

歳まで申し込める終身保険があります。

お支払いは100歳まで 100歳をこえても 一生涯保障

無選択型終身保険（低解約払戻金型）
みどりの 一生涯保障 終身100Ⅱ

保険金額 79.04万円	70～女性 月々 4,000円	100歳払込
保険金額 60.62万円	70～男性 月々 4,000円	

3つの特長
1. 満56歳から満80歳までの方が申し込めます。
2. 月々4,000円でお手頃な保険料で保障を確保できます。
3. 保険料は生涯上がりません。

80歳まで申し込める 終身保険

無選択型終身保険（低解約払戻金型）
みどりの終身 一生涯保障 メモリアルⅡ

保険金額 100万円	70～女性 月々 5,567円	20年間払込
	70～男性 月々 6,832円	

3つの特長
1. 満30歳から満80歳までの方が申し込めます。
2. 保険金額が80万円・100万円・150万円・200万円から選べます。
3. 保険料払込期間は20年です。
何歳になっても保障は一生涯続きます。

※みどり生命の全保険種類は「総合商品案内」でご確認いただくことができます。※詳しくは「パンフレット（契約概要）」「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

無選択型終身保険（低解約払戻金型） 5つのポイント

- ポイント1 持病や入院・手術の経験がある方もお申し込みいただけます！
- ポイント2 告知書や医師の診査はいりません。
- ポイント3 一生涯にわたって保障が継続！
- ポイント4 かけ捨てではありません。
- ポイント5 交通事故などの不慮の事故で万が一のときは、災害死亡保険金をお支払い！

（引受生命保険会社）
みどり生命 ― 安心の未来を託す。
上野テレフォンセンター 10:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く
0120-566-302

個人情報の取り扱いについて
弊社上野テレフォンセンターへお問い合わせいただいた個人情報は、みどり生命保険株式会社の業務に関する情報提供、生命保険のご提案および弊社募集代理店の業務に関する情報提供に限り利用いたします。また個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

こだぬきポンポコの これなんだポコ？「スイカでハワイに行ける？ポコ！」の巻

作／つきのしずく
絵／恋林あやこ

スイカジュースのつくり方

材料
（約３人分）
●スイカ（大玉約 1/8）
●塩やはちみつ（少々）

無選択型終身保険（低解約払戻金型） みどりの終身 メモリアルⅡ　満30歳から満80歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける一生涯保障の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 10年／20年
- 保険金額 80万円／100万円／150万円／200万円

7タイプをラインナップ
払込期間10年：保険金額100万円／保険金額150万円／保険金額200万円
払込期間20年：保険金額80万円／保険金額100万円／保険金額150万円／保険金額200万円

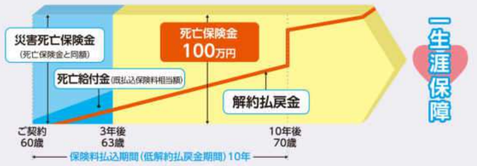

ご契約例			
被保険者 60歳 男性	月払保険料 9,034円
保険期間 終身	保険料払込期間 10年

ご契約例			
被保険者 60歳 男性	月払保険料 5,191円
保険期間 終身	保険料払込期間 20年

無選択型終身保険（低解約払戻金型） みどりの 終身65Ⅱ　満30歳から満55歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける一生涯保障の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 65歳払込済
- 月払保険料 2,000円(1口) 4,000円(2口)

ご契約例			
被保険者 40歳 男性	月払保険料 4,000円(2口)
保険期間 終身	保険料払込期間 65歳払込済

無選択型終身保険（低解約払戻金型） みどりの 終身100Ⅱ　満56歳から満80歳までの方

健康状態にかかわらずお申し込みいただける一生涯保障の保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 100歳払込済
- 月払保険料 4,000円

ご契約例			
被保険者 60歳 女性	月払保険料 4,000円
保険期間 終身	保険料払込期間 100歳払込済

無選択型 生存保険金付定期保険 はなみずきⅡ　満30歳から満75歳までの方

お手頃な保険料で「もしものとき」にそなえる保険です。

- 医師の診査や告知書の提出不要
- 保険料払込期間 10年
- 月払保険料 3,000円

死亡保障だけでなく保険期間満了時に生存保険金をお支払いします。

ご契約例			
被保険者 60歳 女性	月払保険料 3,000円
保険期間 10年	保険料払込期間 10年

※ご契約満了後、続けて保障をご希望の場合は、はなみずき満了契約専用商品「やまぼうし」をお申し込みいただけます。

みどりの終身メモリアルⅡ／みどりの終身65Ⅱ／みどりの終身100Ⅱ
ご契約日から3年以内に死亡された場合は、次の通りお支払いします。
①災害で死亡された場合は**災害死亡保険金**（死亡保険金と同額）をお支払いします。
②病気で死亡された場合は**死亡給付金**（既払込保険料相当額）をお支払いします。
ご契約日から3年経過後に死亡された場合は**死亡保険金**をお支払いします。

はなみずきⅡ
死亡された原因や時期により、お支払いする金額が異なります。
①病気による死亡は、契約日から3年以内の場合は死亡給付金（既払込保険料相当額）をお支払いします。
契約日から3年経過後は経過年数に応じてご契約時に定めた基本保険金額の一定の割合の金額をお支払いします。
②災害による死亡は、経過年数にかかわらず、ご契約時に定めた基本保険金額をお支払いします。

※みどり生命の全保険種類は「総合商品案内」でご確認いただくことができます。　※詳しくは「パンフレット（契約概要）」「注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

（引受生命保険会社）
みどり生命 ― 安心の未来を託す。
上野テレフォンセンター 10:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く
0120-566-302

個人情報の取り扱いについて
弊社上野テレフォンセンターへお問い合わせいただいた個人情報は、みどり生命保険株式会社の業務に関する情報提供、生命保険のご提案および弊社募集代理店の業務に関する情報提供に限り利用いたします。また個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

M09571906